

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月29日
【会社名】	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
【英訳名】	FamilyMart UNY Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高柳 浩二
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-7301 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 越田 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-7301 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 越田 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成30年5月24日開催の取締役会において、当社が保有するUNY (HK) CO., LIMITED (以下「ユニー香港」といいます。)の全株式をUrban Kirin Limitedに売却することを決議いたしました。

これにより、特定子会社の異動が生ずることとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

①名称	UNY (HK) CO., LIMITED
②住所	Level 54, Hopewell Centre, 183 Queen' s Road East, Hong Kong
③代表者の氏名	取締役社長 伊藤 甲司
④資本金又は出資の額	35百万香港ドル／当社出資額2,107百万円
⑤事業の内容	総合小売事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

①議決権の数	異動前	35,000,000個
	異動後	0個
②総株主等の議決権に対する割合	異動前	100.0%
	異動後	0.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

①異動の理由

当社は、平成30年5月24日開催の取締役会において、当社の子会社であるユニー香港の全株式をUrban Kirin Limitedに譲渡することを決議いたしました。当該株式譲渡の実行により、ユニー香港は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

②異動の年月日

平成30年5月31日 (予定)

以 上